納付確認書貼付用紙

令和　　年　　月　　日

（工事主）

住所

氏名

（法人にあっては、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）

以下①、②の納付により発行された納付確認書を、この枠内にのりで貼り付けた上で、各種申請書と併せて提出してください。

①収納取扱金融機関で納付された方は、手数料納付時に収納取扱金融機関より交付された「大阪府手数料納付済証（大阪府行政事務申請手続用）」（原本）をここに貼付してください。

※１　大阪府手数料納付済証（大阪府行政事務申請手続用）を紛失された場合、再発行はできません。この場合、大阪府での納付確認に時間を要する場合があり、確認できるまでは申請を受理できないため、十分に注意してください。

②コンビニ（※２）で納付された方は、手数料納付時にコンビニより発行された「大阪府手数料納付済証」（原本）を「納付確認書貼付用紙」に貼り付け、許可申請書と併せて提出してください。なお、セブン・イレブン、セイコーマートでは、領収書(お客様控え)のみ発行されます。この場合は領収書(お客様控え)の写しをここに貼り付けて提出してください。

※２　納付可能なコンビニ

ファミリーマート、セブン・イレブン、ローソン、ミニストップ、セイコーマート

※４　大阪府手数料納付済証又は領収書(お客様控え)を紛失した場合、もしくは店舗での渡し忘れ等の理由により申請時にこれらの書類の提出ができない場合は、大阪府にて納付状況を確認するため、コンビニ納付に係るお支払案内メール又はお支払完了メールに記載されている申込番号（Ｃ＋数字９桁）を下記に記載した上で提出してください。

申込番号

※コンビニ納付に係る大阪府手数料納付済証又は領収書(お客様控え)を提出できない場合は、各種申請の際、下記に申込番号を記載して提出してください。

C									